

要 望 書

平成22年1月12日

国土交通省大臣
前原 誠司 様

8・12連絡会
日航ジャンボ機御巢鷹山墜落事故被災者家族の会

前略

私どもは1985年8月12日、航空機史上単独機として最多である520人という犠牲者をだし、世界中の人々を震撼させた事故の遺族でつくる「8・12連絡会」です。当初280家族が入会し、事故後24年経った今も140家族が会員として活動しております。当連絡会は、当初は遺族の情報交換、精神的な拠り所、事故原因究明、日航との遺品や事故に関する交渉の窓口という活動を中心に行って来ました。24年に及ぶ活動を続けていく中で、単なる『御巢鷹山の事故の遺族』という枠をこえ、今では空の安全をアピールしていく独自の組織に変化しております。私たちは「蠅螂の斧といわれようとも、多くの人々に、事故の再発防止を呼びかけ、事故を繰り返させない」という強い決意を宣言し、多くの人々の支援と協力を得ながらやってまいりました。

政府は、日本航空に対して、今回、企業再生支援機構による会社更生法を適用し、裁判所のもとで、日航の再生をはかる方向とのことです。このことによって、旧株式はほぼ減資となり、旧経営陣は退陣となる見込みです。今後さまざまな混乱が生じる可能性があります。政府として、これを未然に予測して、混乱を最小限にすべく努力されていかれることとは思います。しかし、私たちは、この混乱の中で、私たちの遭遇したような事故がまた起きないだろうかと危惧しています。これは、多くの国民が心の裡で等しく抱いている不安だと思えます。

私たち8・12連絡会が最も心配とすることは、この再建案により、大幅な経営の合理化とリストラの加速がなされ、航空機の安全な運航に必要な人員までが削減され、十分な航空機整備ができなくなるなど、安全問題がおきざりにされる。その結果が悲惨な航空機事故の再発という事態につながらないかということです。既に大幅な人員の削減がなされるとの報道がされています。

私たち遺族と航空安全に不安の念を抱く国民の声に応えて、日本航空の経営再建過程において、航空安全が確実に確保されるための方策、とりわけ安全確

保のため必要不可欠な人員と財源をどのようにして確保していくのかについて、経営再建に当たる裁判所にも伝わるような形で、大臣として明確なお考えを示していただきたく要望いたします。

以上

8・12 連絡会事務局